

令和4年度 第16回役員会議事要旨

日 時 令和5年3月23日（木） 12時06分開会、12時24分閉会
場 所 事務局第2会議室

出席者 蛇穴学長、後藤（泰）理事、海老名理事、横山理事、荒井理事、後藤（ひ）理事
陪 席 曾我監事、加藤監事
佐川副学長、玉井副学長、田口副学長、高見副学長
総務企画部長、財務部長、教育研究支援部長

1 議 題

(1) 令和5年度年度計画について

学長から、資料2に基づき、第4期中期目標・中期計画に係る令和4年度年度計画の達成状況等を踏まえた令和5年度年度計画（案）について説明があり、これを審議し決定した。

(2) クロスアポイントメントの実施について

学長から、回収資料3に基づき、岩見沢校から申出があったクロスアポイントメントの実施（期間の延長）について説明があり、これを審議し決定した。

(3) 北海道教育大学教員選考規則の改正について

学長から、資料4に基づき、教員養成イノベーション機構及び全学教育研究支援機関における人事計画策定のための教員選考規則の改正案について説明があり、これを審議し決定した。

(4) 内部質保証体制の見直しについて

学長から、資料5-1から資料5-14に基づき、内部質保証体制の見直し（案）及び関係規則の改正（案）について説明があり、これを審議し決定した。

(5) 「北海道教育大学教員養成イノベーション機構」の設置に伴う規則の制定及び学則等の改正について

学長から、資料6-1から資料6-5に基づき、令和5年4月1日付け教員養成イノベーション機構の設置に伴う機構規則の制定、学則及び関係規則の改正について説明があり、これを審議し決定した。

(6) 北海道教育大学教育実習前 CBT 全学運営委員会規則の改正について

学長から、資料7-1から資料7-3、資料8-1から資料8-3及び資料9に基づき、本学教育実習前 CBT 全学運営委員会の内容、名称及び組織の変更に伴う関係規則等の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(7) 北海道教育大学授業料等の減免及び徴収猶予の取扱いに関する規則の一部改正について

学長から、資料10-1から資料10-4に基づき、学生異動に付随する授業料等減免の許可を選考に関する委員会の審議を要することなく、キャンパス長等が行うこととする

ため、本学授業料等の減免及び徴収猶予の取扱いに関する規則の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(8) 国立大学法人北海道教育大学事務局組織規則等の改正について

学長から、資料11-1から資料11-4に基づき、令和6年度の電子決裁・文書管理システム導入に向けた事務局各課(室)の所掌事務及びワークフロー等の整理に伴う本学事務局規則等の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(9) ハラスメント防止のために講ずべき措置に係る規則等の改正について

学長から、資料12に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律及び関係省令等の施行に伴うハラスメント防止のために講ずべき措置に係る本学職員就業規則等の一部改正について説明があり、一部字句を修正の上、決定した。

2 報 告

(1) 令和4年度学長表彰の受賞者について

学長から、資料13に基づき、令和4年度学長表彰の受賞者について、報告があった。

以 上